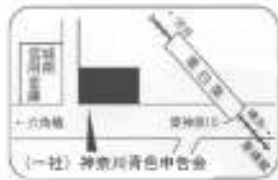


青色かながわ

発行所
 一般社団法人神奈川青色申告会
 横浜市神奈川区西神奈川
 2-9-119 2F A2F
 TEL 045-433-5221
 FAX 045-433-8403
 URL: <http://kanagawa-aoiro.com/>



謹賀新年



明けまして

おめでとーございませす

昨年中会員の皆様には会運営に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます
 新しい年にあたり役員一同、気持ち新たに頑張つてまいります
 本年も一層のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます
 皆様のご健勝とご事業の益々のご繁栄そして本年が良い年でありますようご祈念申し上げます
 令和二年 元旦



一般社団法人 神奈川青色申告会
 会長 仲戸川 新三



謹んで新春の

お慶びを申し上げます

昨年は、税務行政に対する深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます
 一般社団法人神奈川青色申告会の益々のご発展と会員の皆様のご多幸とご繁栄の年となりますよう心からお祈り申し上げます
 消費税軽減税率制度導入後、初めての確定申告となります
 省制度の更なる定着に向けて、皆様の一層のご協力を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます



神奈川 税務署
 署長 南 津田 和之
 副署長 中 野 康二
 個人第一統括官 前 野 康二
 指導 上 野 康二



謹賀新年

本年もよろしくお預け申し
 上げます

会長 仲戸川 新三
 副会長 横田 恒夫

理事 伊藤 昭嘉
 高橋 昭嘉
 益子 良一
 稲葉 正文
 岡本 伊織
 木村 伊織
 會田 枝美
 中津 枝美
 町田 春男
 新井 三夫
 小林 清
 高橋 正輝
 津原 謙二
 横濱 律子
 加藤 勇治
 澤山 隆男
 清水 裕之

監事

事務局 職員一同



●電子申告e・Tax（イータックス）ご利用の会員の皆様へ

当会の確定申告指導会場（事務局）にて、税理士による電子申告e-Tax（イータックス）代理送信をご利用された方に「確定申告のお知らせ」ハガキまたは通知書が税務署から**1月後半に届きます**。

お手元に届いた方は

確定申告にご来局の際に必ずお持ちください。

※昨年納付書を利用して納税された方は、ハガキの代わりに封書により「確定申告のお知らせ」通知書と納付書と一緒に届きます。

項目	金額
青色申告特別控除	100,000円
所得控除	1,234,567円
基礎控除	380,100円
合計	1,714,667円
所得	1,234,567円
所得割	123,456円
住民税	123,456円
合計	246,912円

「確定申告のお知らせ」とは…

- ・青色/白色申告の種類
 - ・予定納税額
 - ・振替納税の利用状況
 - ・簡易課税選択届出等の提出状況
 - ・中間納付税額 等
- が記載されています。

ご自身のマイナンバーカード（電子証明書）を利用して当会またはご自宅にて、電子申告e-Tax（イータックス）で送信された方には「確定申告のお知らせ」は届きません。ご自身のマイナンバーカード（電子証明書）を利用することで、従来通り当会またはご自宅のパソコンを通じメッセージボックスにて「確定申告のお知らせ」を閲覧することができます。

マイナンバーカードで電子申告する方へ

マイナンバーカードで電子申告をされる方は、マイナンバーカード（顔写真入りカード）と暗証番号をお持ちください。マイナンバーカード取得時に設定した下記の3つの暗証番号が必要となります。

- ・署名用電子証明書の暗証番号（従来使用していた暗証番号）
（6文字以上16文字以下で大文字英字と数字を1文字以上）
- ・公的個人認証情報の利用者証明の暗証番号（数字4桁）
- ・券面事項入力補助情報用の暗証番号（数字4桁）



納税者ご本人をはじめ、青色事業専従者のマイナンバー、扶養控除・配偶者控除を受ける場合、扶養親族・配偶者のマイナンバー、16歳未満の扶養親族のマイナンバーの記入が必要となります。

また、書面で提出する方はマイナンバーカード両面の写し又は通知カードの写し+運転免許証等の写しの添付が必要になります。

ご来所の前に・・・決算・申告に必要な書類はお忘れなく！

●決算・申告関係

- 月別集計表・合計残高試算表、バックアップデータ（ブルーリターンAユーザーの方）
棚卸表（明細）、各帳簿（現金出納帳、預金出納帳、売掛帳、買掛帳等）、預金通帳、
専従者・従業員に給与がある方は源泉徴収簿、源泉税納付書
- 印鑑（シャチハタ不可）
- 郵送いたしました青色申告決算書・申告書（下書き用）・減価償却計算書等（前年データのある方のみ）
- 消費税の申告をされる方は各税率ごとに区分集計した課税取引金額計算表
- 税務署から送られてきた令和1年分の青色申告決算書・所得税の確定申告書
（※以前に電子申告された方は送付されません）
- 平成30年分・平成29年分・平成28年分の決算書・確定申告書の控
（記帳確認をご利用された方は記帳確認証）
- 添付書類関係 ⇒⇒ 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料・労働保険料（一人親方等）の支払合計金額の通知等
公的年金・給与所得・報酬などのある方は源泉徴収票・支払調書
国民年金保険料（社会保険料）控除証明書
生命保険料・地震保険料控除証明書
小規模企業共済掛金払込証明書
医療費控除を受ける方は令和元年分医療費控除の明細書
寄付金控除・政党等寄付金等特別控除（寄付した団体等から交付を受けた
受領書及び証明書等）

※ご自身の該当する書類をご確認いただき、ご持参願います。また、まだ届いていない添付書類がある場合は、確定申告までに各機関にてお取り寄せください。

下記の申告がある方は税務署にご相談願います。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ◇ 土地建物の売却 | ◇ 特定口座以外の株式等の売却 |
| ◇ F X、先物取引等金融商品の申告 | ◇ ゴルフ会員権等の売却 |
| ◇ 贈与税の申告 | ◇ 住宅借入金等特別控除 |
| ◇ 相続税の申告 | ◇ 災害などに伴う雑損控除 |

添付書類（控除証明書）を紛失してしまったら・・・

各種控除証明書の再発行をお願いいたします。

1. 公的年金の源泉徴収票

電話で申請することができます。マイナンバー又は基礎年金番号が確認できるものをご用意の上、「ねんきんダイヤル」もしくは年金事務所へご連絡ください。「ねんきんダイヤル」をご利用された場合、受付から発送までに2週間程度かかります。お急ぎの場合はお近くの年金事務所へお問い合わせください。

※窓口での発行もできます。「ねんきんダイヤル」 0570-05-1165（ナビダイヤル）

★お近くの年金事務所（港北年金事務所・電話045-546-8888、鶴見年金事務所・電話045-521-2641）

2. 国民年金保険料（社会保険料）控除証明書

紛失等により再発行が必要な際には、お近くの年金事務所（上記参照）または「ねんきん加入者ダイヤル」へお問い合わせください。

「ねんきん加入者ダイヤル」 0570-003-004（ナビダイヤル）

（注）050から始まる電話の方はTEL03-6630-2525へおかけください。

【受付時間】月曜日～金曜日 午前8：30～午後7：00 第2土曜日 午前9：30～午後4：00

（注）祝日（第2土曜日を除く）はご利用いただけません。

再発行の手続きの際には、マイナンバー又は基礎年金番号をご用意の上、お問い合わせください。

3. 小規模企業共済掛金払込証明書

『掛金払込証明書』を紛失した場合は、ホームページ上の専用フォームまたはお電話（自動音声ガイダンス）から、『掛金払込証明書』の再発行を申請いただけます。再発行の手続きには、共済契約者番号が必要となりますので、『共済手帳』などの共済契約者番号が確認できる書類をご用意ください。

※電話（自動音声ガイダンス）で手続きする場合

電話：042-567-3308 受付時間：午前6時～午前0時（土曜、日曜、祝祭日含む）

4. 生命保険料・地震保険料控除証明書

加入されている保険会社にお問い合わせください。

— 神奈川税務署からのお知らせ —

申告と納税

所得税・贈与税

3月16日(月)まで

消費税及び
地方消費税
(個人事業者)

3月31日(火)まで

振替納税をご利用の方

(振替日)

申告所得税

4月21日(火)

消費税及び地方消費税(個人事業者)

4月23日(木)

神奈川税務署における申告書作成会場の開設日程のお知らせ

2月17日(月)～3月16日(月)

○土、日、祝日を除きます。ただし、2月24日(月)、3月1日(日)は開場します。

○相談をされる方は午後4時までにお越しください。

○混雑状況により、受付を早めの終了する場合がありますので、ご了承ください。

○相談内容が複雑な場合は、午後3時までにお越しください。相談が午後5時を過ぎる場合には再度お越しいただく場合があります。

国税の納付について：金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付手続きができる「キャッシュレス納付（振替納税・クレジットカード納付など）」が便利です。
※詳しくは、「国税庁HP」⇒「税の情報・手続・用紙」⇒「納税・納税証明手続」をご覧ください。

港北出張所開設日

●開設日 (12月～3月は毎週月・木曜日 開設)

●受付 10時～11時・13時～14時迄

●電話番号 070-5593-2028 (PHS)
(開設日以外はつながりません)

2月 3日(月)・6日(木)・10日(月)
13日(木)・17日(月)・20日(木)・27日(木)
3月 2日(月)・5日(木)・9日(月)・12日(木)
16日(月)・19日(木)・23日(月)・26日(木)・30日(月)

会のつぎ

12月2日、
2・3・4・5・6・9・10・12日
決算準備指導会
受託事業決算申告説明会
無料法律・税務相談会
3日
署共催青色決算・消費税等説明会
4・5・6日
京浜川崎ブロック職員研修会
6日
税制相談委員会・青色コーナー役員研修会
11日
年末調整指導会
13日
農協組合員確定申告円滑化協議会全体会議
16日
県連理事会
17日
八者会定例会議
18日
農業部会組織代表との協議会
23日
大掃除
27日

会費振替のお知らせ

次回の

会費の口座振替日は

3月26日(木)

です。

ご指定の預金口座からのお振替となりますので振替日の前日迄に預金残高をご確認下さる様宜しくお願いいたします。なお、規定により既納の会費はお返しできませんのでご了承ください。

